

四半期報告書

(第68期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

株式会社 **雷響社**

E02666

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況

	5
--	---

第4 経理の状況

	6
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他

	12
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	13
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社電響社
【英訳名】	DENKYOSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤野 博
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号
【電話番号】	06（6644）6711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 辻 正秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号
【電話番号】	06（6644）6711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 辻 正秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	9,418	9,467	42,319
経常利益 (百万円)	58	125	849
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	33	57	418
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	293	504	1,337
純資産額 (百万円)	22,622	23,918	23,540
総資産額 (百万円)	29,344	31,694	31,408
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	2.66	4.60	33.39
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.1	75.5	74.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成26年7月1日より、㈱アピックスインターナショナルが当社の連結子会社となりました。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大企業や輸出関連企業等を中心に企業収益や雇用環境の改善が進み、景気は全般的に緩やかな回復基調となりましたが、地方経済や中小企業の景況感の回復については依然弱さが見られ、また、ギリシャの債務問題や中国の景気減速懸念、為替変動による原材料費の高騰リスクなどもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要販売先である専門量販店等におきましては、業種業態の垣根を超えた顧客獲得競争や価格競争がますます激化し、生き残りを賭けた熾烈な競争が益々激しさを増しております。

当社グループ各社におきましても、同業他社とのあらゆる競争が一段と激しさを増し大変厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、本年4月よりスタートした「中期経営計画2017」に基づき、消費者が求めている商品の発掘と取引先への企画提案、消費者のニーズを捉えたオリジナル商品の開発等を強化し、さらに当社と連結子会社の和無線電器株式会社、梶原産業株式会社の3社共催による合同商談会も引き続き実施するなど、積極的な営業施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、94億6千7百万円で前年同期比0.5%の増収となりました。

利益面におきましては、粗利益率の改善等により、経常利益は1億2千5百万円で前年同期比113.5%の増益となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は5千7百万円で前年同期比72.9%の増益となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

電気商品卸販売事業におきましては、同業他社との価格競争激化、天候不順の影響等もあり、売上高は73億6千5百万円で前年同期比0.3%の減収となりました。

利益面におきましては、販売費の増加等により、4千6百万円のセグメント損失（前年同期は7千7百万円のセグメント損失）となりました。

家庭用品卸販売事業におきましては、同業他社との価格競争激化、利益率重視の商品施策を図ったこともあり、売上高は16億1千7百万円で前年同期比4.0%の減収となりました。

利益面におきましては、経費全般の削減策を講じたものの販売費は増加したこともあり、2千9百万円のセグメント損失（前年同期は6千7百万円のセグメント損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末比2億8千6百万円増加し、316億9千4百万円となりました。

これは主に、現金及び預金で2億1千5百万円、受取手形及び売掛金、電子記録債権の売上債権で3億7千7百万円減少した一方、たな卸資産で4億1千4百万円増加、その他の増減などにより、流動資産で3億4千4百万円減少、投資その他の資産の投資有価証券で6億6千2百万円増加したことなどにより、固定資産で6億3千万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比9千2百万円減少し、77億7千6百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金で2億8千6百万円減少した一方、短期借入金で2億円増加、その他の増減などにより、流動負債で2億8千6百万円減少、固定負債で1億9千3百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては前連結会計年度末比3億7千8百万円増加し、239億1千8百万円となりました。

これは主に、配当金の支払い1億2千5百万円による減少があった一方、親会社株主に帰属する四半期純利益5千7百万円による増加、その他有価証券評価差額金の増加4億4千7百万円があったこと等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,667,000
計	23,667,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,330,042	13,330,042	㈱東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,330,042	13,330,042	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	13,330,042	—	2,644	—	2,560

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 795,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,465,000	12,465	—
単元未満株式	普通株式 70,042	—	—
発行済株式総数	13,330,042	—	—
総株主の議決権	—	12,465	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社電響社	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号	795,000	—	795,000	5.96
計	—	795,000	—	795,000	5.96

(注) 平成27年6月30日現在の自己名義所有株式数は、796,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,440	4,224
受取手形及び売掛金	6,468	6,246
電子記録債権	830	674
たな卸資産	3,131	3,545
その他	1,004	839
貸倒引当金	△0	—
流動資産合計	15,875	15,530
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	372	367
土地	1,663	1,663
その他（純額）	67	62
有形固定資産合計	2,103	2,093
無形固定資産		
のれん	449	441
その他	142	131
無形固定資産合計	592	573
投資その他の資産		
投資有価証券	4,389	5,052
貸貸固定資産（純額）	4,270	4,258
長期預金	3,660	3,666
その他	534	537
貸倒引当金	△17	△17
投資その他の資産合計	12,837	13,497
固定資産合計	15,533	16,164
資産合計	31,408	31,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,789	3,502
短期借入金	1,350	1,550
1年内返済予定の長期借入金	199	199
未払法人税等	96	55
引当金	171	237
その他	639	413
流動負債合計	6,245	5,959
固定負債		
長期借入金	266	216
退職給付に係る負債	284	284
その他	1,070	1,315
固定負債合計	1,622	1,816
負債合計	7,868	7,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,644	2,644
資本剰余金	2,560	2,560
利益剰余金	17,247	17,179
自己株式	△437	△438
株主資本合計	22,015	21,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,525	1,972
その他の包括利益累計額合計	1,525	1,972
純資産合計	23,540	23,918
負債純資産合計	31,408	31,694

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	9,418	9,467
売上原価	8,008	7,956
売上総利益	1,410	1,510
販売費及び一般管理費	1,541	1,609
営業損失(△)	△131	△98
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	31	30
仕入割引	167	172
投資不動産賃貸料	75	84
その他	15	26
営業外収益合計	296	318
営業外費用		
支払利息	1	2
売上割引	77	63
不動産賃貸原価	21	30
為替差損	5	—
その他	0	0
営業外費用合計	106	95
経常利益	58	125
特別損失		
投資有価証券評価損	—	5
固定資産除却損	—	1
特別損失合計	—	6
税金等調整前四半期純利益	58	118
法人税等	25	60
四半期純利益	33	57
親会社株主に帰属する四半期純利益	33	57

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	33	57
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259	447
その他の包括利益合計	259	447
四半期包括利益	293	504
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	293	504

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	68百万円	62百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	35百万円	39百万円
のれんの償却額	4	7

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	162	13	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	125	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気商品卸 販売事業	家庭用品卸 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,389	1,685	9,074	344	9,418	—	9,418
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	16	50	41	91	(91)	—
計	7,423	1,701	9,125	385	9,510	(91)	9,418
セグメント利益又は損 失 (△)	△77	△67	△144	11	△133	1	△131

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気商品卸 販売事業	家庭用品卸 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,365	1,617	8,983	484	9,467	—	9,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26	4	31	156	188	(188)	—
計	7,392	1,622	9,014	640	9,655	(188)	9,467
セグメント損失 (△)	△46	△29	△76	△13	△90	△8	△98

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電製品企画製造販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円66銭	4円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	33	57
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	33	57
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,536	12,534

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

株式会社電響社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電響社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電響社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。